

随意契約の状況		担当課：環境水道課		
		契約日：令和6年5月24日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲地域電気計装設備改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・上の湯ポンプ場 ポンプ井水位計 1台 信号用避雷器 1個 警報設定器 4個 広角度指示計 3個 ・上の湯配水池 配水池現場盤 1面 テレメータ用UPS 1台 水位計 1台 信号用避雷器 1個 ディストリビュータ 1個 広角度指示計 2個 配水流量計 1台 屋内用避雷器 1個 警報設定器 1個 電源用避雷器 1個 ・入沢栄浜送水ポンプ場 送水ポンプ 2台 ・栄浜発電機室 動力盤 1面 	令和6年5月24日 ～ 令和7年3月17日	札幌市北区北18条西5丁目1番12号 北海道機販株式会社 代表取締役 中鉢 誠一	29,700,000 (27,000,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本工事は、電気計装設備の老朽化に伴い、取水ポンプ、増圧ポンプ、各設備用避雷器等の設備改修を行うものである。</p> <p>実施にあたっては、落部地区で現在稼働中の計装施設配電回路及び現場の状態を十分熟知している既存電気計装設備の設置業者（メーカー指定保守点検業者）でなければ対応できず、上記業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じるおそれがあるため、競争入札に付する性質のものではないと判断したものである。</p> <p>よって、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				